

## 最近の韓国・中国・台湾経済情勢について

### **【今週のチェック・ワード】**

#### **【ドット・フランク法見直しについて】**

私は、米国は、先進国であるが故、消費財の需要も弱く、インフラ開発の需要も弱い、従って、経済成長力は限定的であり、安定成長という名の低成長に陥りやすい国であると見ており、しかし、低成長では移民も受け入れ、3億人を超える人口を持つ米国社会を支えきれないと見た米国は、人々に借金をさせて消費をさせるという、行き過ぎた広義の信用創造を利用して、本来はやってはいけない経済循環システムを構築した。

その結果、いつとき、経済発展が促され、成功したかに見えたが、こうした経済戦略も、案の定、不良債権化が顕在化、その結果として発生したサブプライムローン問題と、その延長線上で起こったリーマンショックによって、米国経済は再び低迷、信頼を失い、米国そのものの国際社会に於ける立ち位置も低下したと見ています。

そして、そのリーマンショックの反省を受けて、大統領に就任したオバマ大統領は、こうした米国金融界にメスを入れるべく、ドット・フランク法を成立させました。

このドット・フランク法とは、正式には、「ドッド＝フランク・ウォール街改革・消費者保護法」とも言われ、2010年7月に制定されました。

アメリカ合衆国の包括的な金融規制法（連邦法律）となります。

そして同法は、全16編・2,200ページを超える膨大な法律となっており、大規模な金融機関に対する規制の強化、金融システムの安定を監視する金融安定監督評議会（FSOC）の設置、金融機関の破綻処理ルールの策定、銀行がリスクのある取引を行うことへの規制（ボルカールール）、経営者報酬への監視強化、デリバティブ取引等の透明性向上、消費者金融保護局（CFPB）の設置など多岐にわたっています。

ところが、最近、米国・財務省は、トランプ大統領が2月に署名した金融規制見直しのための報告書の第1弾を公表し、その中で、過剰な規制が経済成長を阻害しているとして、オバマ前政権が進めた、このドッド・フランク法の一部を見直すよう求めたほか、消費者保護を監督する省庁の改革も求めています。

私自身は、上述したように、行き過ぎた信用創造による経済循環システムは禁じ手であり、反対です。

そして、また米国の野党・民主党などからの反発は必至と思われます。

しかし、約100項目にわたる、この、今回の報告書では、厳しいルールが適用される金融機関の線引きを緩和するよう求めたほか、中小の金融機関への規制緩和を提案、消費者保護のために設置された「消費者・金融保護局（CFPB）」の見直しも求めており、見直される可能性も高いと思われます。

また、銀行による投機的な取引を禁じる「ボルカー・ルール」についても、資産額100億米ドル以下の金融機関は適用除外とするよう提案しているのです。

更にまた、報告書では、

「ドッド・フランク法はコストのかかる幅広い規制を銀行に課すことで、経済成長への障害を生み

出した。」

とも指摘していますが、こうした安易な結論を基にした解決法に向かって米国が動くことに失望感すら私は感じます。

今後の動きを注視したいと思います。

## **【台湾・中国・その他】**

—今週の台湾・中国—

[台湾]

台湾は相対的に見ると、鉄道輸送と共に航空機輸送も発達している国であり、そうした意味で、航空業界と鉄道業界の競争は比較的激しい。

こうした中、台湾鉄道管理局は、親子連れを対象とした「親子車両」を新設、公開し、顧客サービス向上と比較競争優位を作る努力をしている。

尚、車内には親子トイレや授乳室、ベビーカー置き場、親子交流スペースを加えており、子供連れ家族が安心して鉄道の旅が出来るようになってきていると宣伝されている。

注目したい。

[中国]

北朝鮮の朝鮮中央通信は、北朝鮮政府に拘束されていた米国人学生のワームビア氏について、「中央裁判所の判定に従い、人道的見地から送還した。」

と報じている。

北朝鮮は従来、抑留した米国市民を対米国の外交カードに使い、拷問も避けてきたとも言われているが、今回はワームビア氏の健康悪化の把握が遅れたことが、ワームビア氏の帰国後の死亡に繋がったとの見方が出ている。

そして、その把握の遅れについては、抑留する北朝鮮の機関と北朝鮮外交当局との北朝鮮国内での連携が不十分であったことや、米朝関係の悪化も影響した可能性などが指摘されている。

いずれにしても本件が、米国民の生命・財産の保護を最優先する米国政府の北朝鮮に対する外交姿勢に如何なる影響を与え、更に、それを見て、中国本土政府が如何なる対応を示すのか、注視したい。

—今週のニュース項目（見出し）—

1. パキスタン情勢について
2. モンゴル情勢について
3. 香港情勢について
4. フィリピン情勢について
5. 米中関係について
6. 日中韓首脳会談について
7. 米朝関係と中国本土について
8. A I I Bの格付けについて
9. ミャンマー情勢について

—今週のニュース—

## 1. パキスタン情勢について

パキスタン南西部のクエッタで、爆弾テロがあり、地元警察によると、警官5人を含む少なくとも11人が死亡し、20人以上が負傷するという事件が発生している。

クエッタがあるバルチスタン州では地元のイスラム武装勢力・「パキスタン・タリバン運動 (TTP)」や、イスラム過激派組織が存在しており、テロはこれら勢力が起こした可能性があると思われる。

今後の動向をフォローしたい。

## 2. モンゴル情勢について

エルベグドルジ大統領の任期満了に伴うモンゴルの大統領選挙が、投開票されている。

中央選挙管理委員会の発表によると、与党・人民党党首で国民大会議（国会）議長のエンフボルド氏が苦戦をした結果、7月9日に上位2候補による決選投票を実施すると発表した。

即ち、トップの最大野党・民主党のバートルガ元工業・農牧業相と、2位の前述した与党・人民党の党首で国民大会議（国会）議長を務めるエンフボルド氏が決選投票に臨むこととなった。

モンゴルでは、社会主義・共産主義からの社会体制転換時に既得権益層が明確化し、その既得権益層が国民の利益を搾取していると指摘する声もあり、政治の行方は社会秩序に大きく影響する。

今後の動向をフォローしたい。

## 3. 香港情勢について

香港が中国本土に返還され、原則的には既存の香港の体制を当面守るとされ、香港特別行政区政府となった1997年から20年となる。

今年は、習近平国家主席も香港での記念式典に参加した。

習国家主席が香港を訪問するのは、同氏の就任後、初めてであり、駐留する中国本土軍を視察するなど記念行事に相次いで参加しつつ、香港返還と「一国両制度」の成功をアピールし、香港の安定維持を図る姿勢を示している。

一方、7月1日に中国本土への返還20周年を迎えた香港では、香港の民主化を訴える政治団体などが、返還を記念するモニュメントを黒い布で覆う事実上の大きな抗議活動を行っている。

これに対して、駆けつけた香港警察側が、すぐにこれを撤去したが、現行の香港の秩序に対する不満が香港市民の少なくとも一部には在していることが否めず、これを認識しておく必要がある。

## 4. フィリピン情勢について

麻薬組織や過激派組織には厳しい対応姿勢を見せるドゥテルテ大統領率いるフィリピンでは、過激派組織ISに忠誠を誓う武装組織とフィリピン政府軍の戦闘が南部ミンダナオ島を中心に続いており、混乱が続いている。

こうした中、ドゥテルテ大統領が試練に直面しているとの見方も出ている。

即ち、6月30日で就任から1年を経たドゥテルテ政権は、これまで一定の人気を誇ってきたが、南部の戦闘のかじ取りを誤ると、政権運営に影響も出かねない。

今後の動向をフォローしたい。

## 5. 米中関係について

米国政府・国務省は、米国の視点から見た「世界各国の人身売買の実態」を纏めた年次報告書を

公表したが、その中で、中国本土を4段階評価のうち、下から2番目の「監視対象」から、最低評価に引き下げている。

トランプ政権は北朝鮮の核ミサイル問題で中国本土からの協力を引き出す為、人権問題などの懸案事項で中国本土批判を控えていたと見られていたが、米国政府がこうした方針を転換した可能性があるといった指摘までされている。

尚、同報告書で中国本土を最低評価とするのは、2013年以来であり、北朝鮮やシリアなどと同等とされたものである。

また、米国政府は、核・ミサイル開発を進める北朝鮮と違法な取引をしている中国本土の企業や個人を対象にした金融制裁を、近く発動する方針を固めたと見られている。

即ち、米国政府は、核・ミサイル開発を進める北朝鮮と違法な取引をしている中国本土の企業や個人を対象にした金融制裁を行うものと見られており、具体的には、北朝鮮の核兵器開発を支援しているとして、中国本土・遼寧省の丹東銀行に対する金融制裁も発表している。

米国政府が、北朝鮮の核開発に関連して中国本土の金融機関を制裁対象にするのは初であり、一方、また、国務省は、台湾にミサイルなど14億米ドルの武器を売る方針も米国議会に通告している。

この点に関して、中国本土政府外交部は、  
「中国本土の企業や個人に違反行為があれば、自国の国内法に基づいて処理する。

一方、米国には、誤ったやり方を直ちに正すよう求める。」  
とコメント、米国政府制裁措置を非難している。

また、台湾への武器売却でも正式に抗議したことを明らかにし、計画の撤回を求めている。  
今後の動向をフォローしたい。

## 6. 日中韓首脳会談について

本年7月に開催する方向で調整されてきた日中韓首脳会談が事実上、見送られることとなった。  
本年秋以降となる可能性もある。

日中韓3カ国の連携は、米国にとっては不利となる可能性はあるが、地域の和平には不可欠であると見られる。

今後の動向をフォローしたい。

## 7. 米朝関係と中国本土について

北朝鮮問題は、緊張が高まる中であっても、なかなか、明確な進展の方向性が見られていない。  
こうした中、米国のマクマスター大統領補佐官（国家安全保障担当）は、ワシントンで講演し、核・ミサイルの開発を進める北朝鮮に対して、

「更に圧力を強めなければならず、数日か数週間のうちに成果が分かる。

それは、米朝間ではなく中朝間の問題である。」

と強調し、北朝鮮の対外貿易の約9割の占める中国本土に更なる行動を事実上、促している。

果たして、中国本土がこれに対して如何なる反応を示すのか、フォローしたい。

## 8. AIIB、格付けについて

日米は、その公正明大な組織運営に懸念がある、中国本土主導で設立されたアジアインフラ投資銀行=AIIB=に出資し、参加することを行ってはいない。

しかし、本年5月に中国本土・北京で開催された「一帯一路構想」を推進する上でのファイナンスを支える組織としての金融機関ともなるA I I Bには、世界から高い関心と強い期待が寄せられている。

こうした中、世界的な格付け機関であり、米国の格付け大手であるムーディーズ・インベスターズ・サービスは、このA I I Bに対して、債券発行者として最上位格付けの「AAA」を与えると発表した。

これにより、同行の格付け取得は初めてで、日米主導のアジア開発銀行と並ぶこととなる。

また、同行はこれまで拠出金を頼りに投融資をしてきたが、今回、世界的な格付け機関から、トリプルAを獲得したことで、低い金利で債券を発行して、新たな資金調達が可能になることとなる。

今後の動向をフォローしたい。

## 9. ミャンマー情勢について

ミャンマーは少数民族を抱える国家であり、その少数民族に関する問題を抱える国でもある。

こうした中、ミャンマー西部ラカイン州で少数派イスラム教徒・ロヒンギャへの人権侵害が報告されている問題で、アウンサンスーチー国家顧問が、国連人権理事会が派遣を予定している調査団に入国ビザを出さないよう指示、これを受けて、ミャンマー政府は、各国のミャンマー大使館にそれを通知している。

昨年10月にロヒンギャの過激派とみられる武装集団が警察施設などを襲撃してから、ロヒンギャに対する人権侵害が国連などによって報告されている。

そして、ミャンマー政府も独自の調査をしているが、国連はこれが「不十分」として、調査団の派遣を決めていた。

これに対して、ミャンマー側は、

「これは人権問題に関する国内問題である。」

などと反発している。

今後の動向をフォローしたい。

## 【韓国】

—今週の韓国—

韓国政府・統計庁が発表した「雇用別所得分布」の分析結果によると、国民年金や職域年金、健康保険に加入している賃金労働者の月平均所得（税引き前、以下同じ）は2015年基準で329万ウォンとなっている。

これは、現在の為替レートで換算すると、日本円で年収370万円程度となり、日本の国税庁が示している日本の平均年収である414万円との差が小さくなってきていることを示す。

そして、韓国では、労働者を所得の順に並べたときちょうど中間に位置する人の所得を意味する中位所得は、241万ウォンと集計されている。

尚、この調査の調査対象は雇用全体の6割（1,500万人）に限定されており、日雇い労働者や自営業者などは対象外のため、実際の平均・中位所得とは一致しない可能性があるという付記されている。

詳細を見る。

月平均所得を階層別に見ると、150万ウォン以上・250万ウォン未満が28.4%で最多を占めている。

次いで85万ウォン以上・150万ウォン未満が19.4%、250万ウォン以上・350万ウォン未満が16.6%となった。

男性の月平均所得は390万ウォン、女性は236万ウォンで、男性が1.65倍多く、男性は高所得層の割合が、女性は低所得層の割合が高いと分析されている。

更に、グローバルコンサルティング会社のPwCが、経済協力開発機構（OECD）に加盟する33カ国の正規雇用労働者を調査した結果によると、韓国の労働者の男女間賃金格差は2015年基準で36%と、調査対象国の平均の16%を大幅に上回り世界最高水準となった。

年齢層別の月平均所得は50代が386万ウォンで最も多く、次いで40代（383万ウォン）、30代（319万ウォン）、60歳以上（256万ウォン）、29歳以下（215万ウォン）の順となっている。

今後の動向をフォローしたい。

—今週のニュース項目（見出し）—

1. 日韓関係について
2. 三星電子、米国ビジネスについて
3. 本年度、貿易見通しについて
4. 現代自動車、新車展開について
5. 北朝鮮問題と日米の基本外交姿勢について
6. 三星電子、スマホ・ビジネスについて
7. ソウル半導体、東芝マテリアルとのビジネス連携について
8. 大統領府前交通開放について
9. 米韓関係について
10. 韓越関係について

—今週のニュース—

1. 日韓関係について

文在寅大統領は、ロイター通信のインタビューで、「日本は慰安婦問題を含め、両国間の過去の問題の解決に、最大限の努力をしていない。」とコメントしたことが伝えられた。

日韓両国政府は、慰安婦問題を巡る2015年末の日韓合意で、「最終的かつ不可逆的な解決」を確認しているはずである。

しかし、韓国国内では、慰安婦問題は人権問題であり、国家間の問題ではなてとの認識がなされ、更にまた、2015年の日韓合意は、米国の意向も背後にあった合意であるとの見方も出てきている。

こうした中での文大統領のコメントであるだけに、文大統領が、大統領選挙中に主張した日韓合意の「再交渉」も意識した発言ではないかと見ておきたい。

2. 三星電子、米国ビジネスについて

韓国を代表する企業である三星電子が米国のサウスカロライナ州・ニューベリー市に家電工場を建てる計画が示唆されている。

即ち、三星電子は米国の重機メーカー「キャタピラー」のニューベリー工場を買収し、オーブンレンジと洗濯機の生産ラインに切り替えることを決めたと見られている。

また、投資額は約3億米ドルと見られている。

尚、韓国国内の業界関係者は、

「既存の工場をリニューアルするもので、早ければ来年から工場を稼働させることができるだろう。」

と予測している。

今後の動向をフォローしたい。

### 3. 本年度、貿易見通しについて

韓国貿易協会・国際貿易研究院が公開した2017年上半期の輸出入の評価と下半期の見通しに関する報告書によると、今年の韓国の貿易額は前年対比11.5%増の1兆50億米ドルになる見通しであると発表されている。

詳細を見ると、今年の輸出額は前年対比9.4%増加の5,420億米ドル、輸入額は同14.0%増加の4,630億米ドルと予想されている。

今後の動向をフォローしたい。

### 4. 現代自動車、新車展開について

韓国トップ企業の一つである現代自動車は、世界市場向けの初の小型スポーツカータイプ・多目的車（SUV）「Kona（コナ）」の国内販売を開始した。

同車の事前契約台数は既に5,000台を超えており、今年の韓国市場での販売目標2万6,000台の約20%に上っている。

燃費はガソリン・ターボモデルの二輪駆動で1リットル当たり12.8キロ、四輪駆動で11.3キロ、ディーゼルモデルの二輪駆動で16.8キロとなっており、クラス最高水準の燃費性能を持ち、販売価格は1,895万ウォンからとなっている。

今後の動向をフォローしたい。

### 5. 北朝鮮問題に関する日米の基本外交姿勢について

日本政府・外務省の杉山事務次官は、米国のワシントンにて、米国政府・国務省のサリバン国務副長官と初めて会談した。

そして、北朝鮮問題についても意見交換し、

「今は対話ではなく、北朝鮮に対して圧力をかけていくことが必要である。」

との認識で一致している。

果たして、韓国政府の対応も同様であろうか？筆者にはその点に於いて、若干の温度差を感じる。

今後の動向をフォローしたい。

### 6. 三星電子、スマホ・ビジネスについて

韓国のトップ企業である三星電子は、バッテリー発火問題で生産・販売を打ち切ったスマートフォン・「ギャラクシーノート7」の部品を再利用して製造したスマホ「ギャラクシーノートFE」を7月7日に韓国国内で発売する予定である。

価格は70万ウォン未満とされている。

ギャラクシーノートFEは、三星電子が昨年後半にギャラクシーノート7を回収した後、安全なバッテリーを装着し、ソフトウェアも全面的にアップグレードして完成させた新製品となっている。今後の販売動向をフォローしたい。

## 7. ソウル半導体、東芝マテリアルとのビジネス連携について

発光ダイオード(LED)専門企業であるソウル半導体は、日本の東芝マテリアルと共同で太陽光と似た光を出すLED照明製品となる「サンライクLED」を共同開発すると発表した。

日韓協力による技術開発に注目したい。

## 8. 大統領府前交通開放について

韓国の文在寅政権は、1968年1月に起きた北朝鮮による青瓦台(大統領府)襲撃未遂事件以来、市民の通行が規制されていた大統領府前の道を、約50年ぶりに全面開放した。

開かれた政治を目指す文政権の改革の一環と見られている。

文大統領の庶民の心を掴もうとする政策展開として注目される。

## 9. 米韓関係について

文在寅大統領に同行して訪米した企業経営者などは、今後5年間に米国に対して128億米ドルを投資する一方、米国から224億米ドルの調達を行うとする、合計352億米ドル規模の対米ビジネスを準備していたことを表明した。

トランプ大統領はこうした韓国の動きに関して一定の評価を示しているが、今後の更なる反応を注視したい。

## 10. 韓越関係について

韓国には、三星グループやPOSCOグループなど、積極的なベトナムビジネス展開をしている企業グループがある。

こうした中、韓国政府・関税庁は、ソウルでベトナムと第17回ハイレベル税関協力会議を開催し、原産地証明書を電子書類の形式でやりとりする制度の導入で合意している。

これにより、書類を提出するのに比べて、企業の物流コストが大幅に削減される見通しであり、また、韓越両国はこのほか、企業の通関上の不便解消に向け積極的に協力することでも一致している。

今後の動向をフォローしたい。

## 【トピックス】

私は第二次世界大戦以降の法体系、就中、国際金融分野の法の根拠は、今や英米法になっていると認識しています。

そして、根拠法が英米法となれば裁判権も英米の裁判所に移され、実際に仲裁などの実務を行う際にはこうした状況をしっかりと理解しておくことの重要さは更に増していきます。

そして、英国法の基本はコモン・ローとなっているということを私たちはまた、認識しておかなくてはなりません。

コモン・ロー(common law)は、「多義的な概念である。」と言われており、また、「英国法に於いて発生した法概念」とも言われ、中世以来イングランドで国王の裁判所が伝統や慣



習、先例に基づき裁判をしてきたことによって発達した法分野のことを指しています。

また、この場合はエクイティを含まない概念となるとされています。

即ち、コモン・ローは、イングランドのコモン・ロー裁判所が下した判決が集積してできた判例法体系であり、これに対して、エクイティは、コモン・ローの硬直化に対応するため大法官（Lord Chancellor）が与えた個別的な救済が、雑多な法準則の集合体として集積したものとされています。

そして、この概念によれば、

「記録のない時代からイギリス人を律してきた慣行（usages）と慣習上の準則（customary rules）で成り立ち、私人間の正義（private justice）と公共の福祉の一般原理で補足され、国会制定法で変更を受ける場合がある。」

とされています。

こうしたことから、コモン・ローは完成された理性（the perfection of reason）であり、「神の法」とされているのであります。

更に、広義では、大陸法系の対概念として英米法系を示すものとして用いられています。

更には、英国領またはその植民地であった歴史を持つ国々（アングロ・サクソン系諸国）に於いて主に採用されている法体系を指し、エクイティを含むとされています。

コモン・ローは普通法と訳されますが、同じく普通法と訳される、ローマ法や教会法における「一般法」（ユス・コムネ）、「ローマ法を継受したドイツ法における「共通法」とは異なる概念となっていると言われています。

また、教会法との対比では世俗法を、制定法との対比では不文法を指す用語でもあります。

こうしたことを知りつつ、世界に於ける法治社会の現状と今後を更に分析していく必要があるかと思えます。

法治社会を生きることは大変です。

### [今週の“街角のお話”シリーズ]

先日、ご縁があって、大分大学の野球部に伺いました。

グッドライバル・早稲田大学野球部OBで、巨人、中日、楽天の選手、コーチ、二軍監督などを歴任された仁村薫さんがアマチュア指導資格を取られていることから、大分大学野球部のコーチングをお願いし、行って戴いていたこともあり、私も二日間、その指導の場に立ち会い、学生たちと触れ合いました。

仁村さんのご指導は、いつも通り、論理的かつ実践的で、身体の構造から紐解き、如何なる点に問題があり、それを如何にして改善、克服していくのかを粛々と説明されていきますので、選手たちには、「沁みとおるように」に理解できていきます。

そこから先は、その選手たちが、具体的な練習を本当に実践していくのかに掛かっており、彼らが頑張るしかありませんが、

「選手たちは、何を、どのように頑張るのか、その理由をしっかりと分かった上で、指導してもらえたはず。」

でありますから、心して頑張ってくれるものと思えます。

ところで、この大分大学は国立大学であります。

グラウンドはありますが、お世辞にもすごく立派なグラウンドとは言えません。

選手たちも一般入試を通過してきますので、野球が得意だからと言って入学してくる子たちではありません。

話を聞くと、授業もしっかりと受けないと、卒業はもとより、進級にも影響するようであります。

こうした中で野球をやっている訳であり、大分大学の選手たちは、決して恵まれた環境で野球をやっている訳ではありません。

しかし、私の見るところでは多分、「だからこそ」彼らは短時間に真剣に野球と学業に全力投球し、頑張ると言う魂を身につけていると思います。

そして、選手たちの中には理工学部の手も多く、一人の選手の研究室に訪問しましたが、大型機械や実験用具がぎっしりと詰まる研究室の机で、同じゼミの学生たちと、英語の論文を訳した上で自らの考えを発表すると言うゼミの準備を真剣にしている姿を見て、彼らの、「逞しさ」を感じました。

学生野球の一つの原点を改めて見た気がしました。

### [英語で一言]

ここでは、英語を母国語としない私が英語を母国語としない多くの人々にも伝わるように、短文、平易な英単語を使って、気になる言葉、出来事を、短歌のように数行で示していくことを毎週トライするものであります。

またまた拙いコーナーの開始ですが、お付き合いください。

### **Liquid Asset Ratio=流動資産比率**

流動資産比率は、流動負債に対する流動資産の比率を指すと定義されています。

流動資産は現金化の可能な資産、流動負債は一年以内に返済すべき短期融資残高などの短期債務を指します。

従って、流動資産比率とは、企業の持つ支払い能力を示すとも言えましょう。

こうしたことから考えると、例えば、金融機関であっても、適切な自己資本規制比率を維持すること等を通じて、その業務に伴うリスクを総体的に把握・管理し、各種リスクが顕在化した場合でも、それに伴う損失に十分耐えられるだけの流動的な資産（=固定化されていない自己資本）を保持しなければならないとも言えるのであります。

### **Liquid Asset Ratio=流動資産比率**

**Liquid asset ratio is defined as the ratio of total liquid assets to total current debts.**

**Liquid assets are the assets which can be easily changed to cash and current debts are the debts, such as short term loan, which should be paid back to the lenders and/or creditors within a year.**

**In this sense, Liquid Asset Ratio means the repayment ability of the company from the short term point of view.**

**And financial institutions are not exceptions.**

**Namely, Through efforts to maintain an adequate level of capital adequacy ratio, even Financial Institutions must identify and manage risks involved in their businesses in a comprehensive manner and keep liquid assets (non-fixed capital) in sufficient quantity and**

quality, to enable them to withstand losses that may be caused by the materialization of various risks.

## 〔主要経済指標〕

### 1. 対米ドル為替相場

韓国：1米ドル／1, 144.43（前週対比－3.80）

台湾：1米ドル／30.42ニュー台湾ドル（前週対比＋0.00）

日本：1米ドル／112.44円（前週対比＋1.23）

中国本土：1米ドル／6.7793人民元（前週対比＋0.0527）

### 2. 株式動向

韓国（ソウル総合指数）：2,391.79（前週対比＋21.42）

台湾（台北加権指数）：10,395.07（前週対比－3.99）

日本（日経平均指数）：20,033.43（前週対比－77.08）

中国本土（上海B）：3,192.427（前週対比＋44.974）

以上

草の根の辻説法師を目指す  
真田幸光